

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	79	13.4	主事 技師 社会福祉士 保健師 保育士 幼稚園教諭 学芸員	46 2 3 6 18 3 1	79		
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	75	12.7	主事 技師 理学療法士 保健師 管理栄養士 保育士 学芸員	38 7 1 4 1 23 1	289	49.0	係員級
3級	主任の職務	135	22.9	主任	135	135		
4級	1 係長又は主査の職務 2 保育園又は幼稚園の園長代理の職務	156	26.4	係長 主査 園長代理	37 98 21	156	26.4	係長級
5級	1 課長補佐又は副主幹の職務 2 保育園又は幼稚園の園長の職務	67	11.4	課長補佐 保健センター所長補佐 副主幹 園長	42 1 12 12	67	11.4	課長補佐級
6級	1 課長の職務 2 班長の職務 3 主幹の職務 4 保育園又は幼稚園の総園長の職務 5 監査委員事務局次長の職務 6 農業委員会事務局長の職務	46	7.8	課長 保健センター所長 班長 主幹 監査委員事務局次長 検査監	30 1 8 5 1 1	46	7.8	課長級
7級	1 次長又は副参事の職務 2 会計管理者の職務 3 市民病院事務局次長の職務 5 教育委員会事務局次長の職務 6 監査委員事務局長の職務	22	3.7	次長 危機管理監 政策調整監 会計管理者 監査委員事務局長	18 1 1 1 1	22	3.7	次長級
8級	1 部長又は参事の職務 2 市民病院事務局長の職務 3 議会事務局長の職務 4 教育委員会事務局長の職務	10	1.7	部長 市民病院事務局長 議会事務局長 教育委員会事務局長	7 1 1 1	10	1.7	部長級
合計		590	100.0	※再任用職員を含む。				

公安職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	20	17.7	消防士	20	64	56.8	係員級
				計	20			
2級	困難な業務を処理する消防士の職務	9	8.0	消防士	6	24	21.2	係長級
				消防副士長	3			
3級	主任の職務	35	31.0	主任	35	10	8.8	課長補佐級
				計	35			
4級	係長又は主査の職務	24	21.2	係長	21	8	7.1	課長級
				主査	3			
5級	1 課長補佐又は副主幹の職務 2 出張所長代理の職務	10	8.8	計	24	6	5.3	次長級
				課長補佐	7			
6級	1 消防署の副署長又は課長の職務 2 主幹の職務 3 出張所長の職務	8	7.1	副主幹	1	1	0.9	部長級
				出張所長代理	2			
7級	1 次長又は副参事の職務 2 消防本部の課長の職務 3 消防署長の職務	6	5.3	計	10	1	0.9	部長級
				副署長	2			
8級	消防長又は参事の職務	1	0.9	署課長	2	1	0.9	部長級
				主幹	4			
合計		113	100.0	計	8	6	5.3	部長級

医療職給料表（1）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	医療業務を行う職務	0	0.0			0	0.0	係長級	
				計	0				
2級	1 医長の職務 2 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	4	22.2	医長	2	4	22.2	課長級	
				医師	2				
3級	副部長又は副参事の職務	0	0.0	計	4	0	0.0	次長級	
				計	0				
4級	副院長、診療局長、部長又は参事の職務	13	72.2	副院長	2	13	72.2	部長級	
				診療局長	1				
5級	病院長の職務	1	5.6	部長	10	1	5.6		
				計	13				
合計		18	100.0	病院長	1	1	5.6		
				計	1				

医療職給料表（2）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学校技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士又は歯科衛生士（以下「医療技術職員等」という。）の職務	1	2.4	理学療法士	1	1	27	64.3			
				計	1						
2級	1 薬剤師の職務 2 困難な業務を行う医療技術職員等の職務	12	28.6	薬剤師	4	12	64.3	係員級			
				理学療法士	2						
3級	主任の職務	14	33.3	臨床工学校技士	1	14	64.3	係員級			
				作業療法士	2						
4級	薬剤長、技師長又は主査の職務	4	9.5	診療放射線技師	2	4	9.5	係長級			
				言語聴覚士	1						
5級	科長補佐、室長補佐又は副主幹の職務	5	11.9	計	12	5	11.9	課長補佐級			
				技師長	1						
6級	1 科長又は室長の職務 2 主幹の職務	6	14.3	薬剤長	1	6	14.3	課長級			
				主査	2						
7級	部長の職務	0	0.0	科長補佐	3	0	0.0	部長級			
				副主幹	2						
合計		42	100.0	計	5	※再任用職員を含む。					
				計	6						

医療職給料表（3）

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0			0		係員級
				計	0			
2級	看護師の職務	51	37.2	看護師	51	78	56.9	係員級
				計	51			
3級	主任の職務	27	19.7	主任	27			係長級
				計	27			
4級	看護師長、副師長又は主査の職務	53	38.8	看護師長	8	53	38.8	係長級
				副師長	15			
				主査	30			課長級
				計	53			
5級	副部長、科長又は主幹の職務	5	3.6	副部長	1	5	3.6	課長級
				科長	2			
				主幹	2			部長級
				計	5			
6級	副院長又は部長の職務	1	0.7	部長	1	1	0.7	部長級
				計	1			
	合計	137	100.0					

技能労務職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 技能職員の職務 2 労務職員の職務	0	0.0			0		
					計			
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能職員の職務 2 困難な業務を行う労務職員の職務	3	14.3	調理員	2	6	28.6	係員級
				運転手	1			
3級	1 特に高度な技能又は経験を必要とする業務を行う技能職員の職務 2 特に高度な業務を行う労務職員の職務 3 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能職員の職務 4 特に困難な業務を行う労務職員の職務	3	14.3		計	3		
				調理員	1			
4級	1 特に高度な技能又は経験を必要とする業務を行う技能職員で、市長が特に必要と認めた職務 2 特に高度な業務を行う労務職員で、市長が特に必要と認めた職務	15	71.4	業務員	1	15	71.4	係長級
				用務員	1			
	合計	21	100.0			※再任用職員を含む。		

企業職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	2	11.1	主事	1	7	38.9	係員級
				技師	1			
				計	2			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1	5.6	技師	1	7	38.9	係員級
				計	1			
3級	主任の職務	4	22.2	主任	4	6	33.2	係長級
				計	4			
4級	係長又は主査の職務	6	33.2	係長	1			
				主査	5	6	33.2	係長級
				計	6			
5級	課長補佐又は副主幹の職務	2	11.1	課長補佐	2	2	11.1	課長補佐級
				計	2			
6級	1 課長の職務 2 主幹の職務	1	5.6	課長	1	1	5.6	課長級
				計	1			
7級	次長又は副参事の職務	1	5.6	次長	1	1	5.6	次長級
				計	1			
8級	部長又は参事の職務	1	5.6	部長	1	1	5.6	部長級
				計	1			
合計		18	100.0					